

第3回三田市水道ビジョン懇話会 議事概要

会議の名称	第3回三田市水道ビジョン懇話会	
開催の日時 及び場所	令和5年5月16日(火)10:00~12:00 三田市役所 3号庁舎2階 3202会議室	
出席した懇話会 委員の氏名	水谷会長、酒井副会長、野村委員、山野委員、長谷川委員、阿南委員、 滝口委員	
出席した 事務局職員の 職名及び氏名	上下水道部	甲斐部長、曾根次長
	上水道課	倉本課長、小松係長、森係長、小谷係長、本田主任、北池事 務職員
	浄水施設課	今西課長、長澤係長
	協力会社	株式会社日水コン 澤、中川
意見陳述等のために 出席した者の氏名	0名	
傍聴人の人数	1名	
議題	1 はじめに 2 報告 (1)第2回懇話会の意見と対応方針 3 議題 (1)更新需要の見通し・投資計画 4 連絡事項 (1)第4回懇話会の開催について (2)その他	
会議の概要	第2回懇話会の意見と対応方針について報告するとともに、三田市水道事業 における更新需要の見通し・投資計画を議題とし、それらに関する質疑応答を 行った。	
会議の公開・非公開 の区分	公開	
使用した資料の名称	1. 第3回三田市水道ビジョン懇話会次第 2. 第3回懇話会資料【資料1~資料3】	
事務局の連絡先	上下水道部 上水道課 電話 079-559-5156(直通)	

■開会

■事務局あいさつ

上下水道部長より挨拶を行った。

■報告

三田市水道ビジョン懇話会設置要綱第7条第1項の規定により、水谷会長が進行。

【会議開催要件の確認】

三田市水道ビジョン懇話会設置要綱第7条第2項より、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。本日、7名全員の出席により会議の開催が認められた。

(1) 第2回懇話会の意見と対応方針

配布資料【資料1】より、事務局が説明を行った。

(委員) 将来雨量が減少したとき、一般家庭向けよりも企業向けの配水を優先することがないかを気にしている。地区ごとでよいので、工場用水量のデータを提示してほしい。

(事務局) 地区ごとは難しいかもしれないが、一定の範囲で示せるようにします。

(委員) 【資料1】3ページで、デジタル技術を活用したいと書いてあるが、デジタル技術で解決できる範囲や必要となるコストについても、ビジョンへ記載してもらいたい。

(委員) このデジタル技術を持っている会社は、関西地区で何社ぐらいあるか。

(事務局) 会社数では調べていませんが、最近では、衛星画像等で漏水を判断するという技術提案をされている企業があります。三田市では、今年度、水道管の振動を自動で検知するようなシステムを仕切弁に設置し、その情報を収集してAI診断するシステムを一部地区で実験的に導入しようと考えています。

■議題

(1) 更新需要の見通し・投資計画

配布資料【資料2、3】より、事務局が説明を行った。

(副会長) 【資料3】5ページにある管路単価は、平成31年のものを使用しているが、ダクタイトル鉄管の単価は近年で価格が高騰しているため、もう少し新しいデータを使用できないのか。

(事務局) 【資料3】5ページの管路単価は、平成31年時点のものにデフレーターを乗じて、令和3年度時点の値に換算したものを使用しており、報告書作成時点から一定の物価上昇を見込んだ値となっています。

(副会長) 一定デフレーターを加味しているとのことだが、管路そのものの単価は、この1年でもかなり高くなっているものと考えられる。実績との違いを個別にサ

ンプル抽出して確認する必要がある。

(事務局)

大きく違いがないか確認します。

(委員)

道路状況によって、開削や推進等工法も異なる。特に大口径管は道路管理者からの制約を受けるので、その点を勘案したほうがよい。さらに、構築物については、例えば、配水池の場合、コンクリートの健全度を調べ、場合によっては、耐震補強を行うだけで当面持つところもあるだろう。

(事務局)

管路更新単価については、厚生労働省の提示している費用関数のうち、開削工法(昼間施工)を採用していますが、三田市の場合、比較的交通量も多くなく、また、推進工法などの特殊工法が必要となることが多い大口径管路も全体の3%以下と少ないので、工法の違いによる総事業費に与える影響は小さいと考えています。

(委員)

工法の問題は大丈夫なので、管路単価についての確認はお願いしたい。

(委員)

【資料3】3ページ、土木は固定資産台帳の60億円から75億8,800万円となっているが、この増加は【資料3】9ページにある2か所の配水池の更新費用と考えてよろしいか。

(事務局)

【資料3】3ページで60億円から75億8,800万円と増えているのは、第二テクノパークにおける配水池や加圧所といった受贈資産の費用を組み入れたことが主な要因です。

(委員)

【資料3】3ページの金額は、固定資産台帳の金額そのままということで、人件費などは含まれていないという理解でよいか。

(事務局)

今の資産と同じものを取得しようとしたときの金額となっています。

(委員)

【資料3】4ページでダクタイル鋳鉄管という言葉が出てくるが、素人には全くわからない。市民まで伝えるときには、ダクタイル鋳鉄管の割合を増やすべきか減らすべきかも含め、追加説明が必要である。

(委員)

【資料3】11ページの右下のグラフで健全度というのがあるが、このグラフの見方を教えてほしい。

(事務局)

管路施設の使用年数による健全度合いを示すときに、全国の水道事業者で一般的に使われているカテゴリで、健全資産を示す青色の区分は法定耐用年数以下の割合で、布設後40年以下のものを、経年化資産を示す黄色の区分は法定耐用年数の1.5倍までの割合で、布設後60年以下のものを、老朽化資産を示す赤色の区分はそれ以上のものの割合で、布設後60年以上のものを示しています。

(委員)

【資料3】8ページで更新基準年数が書いてあるが、設定の根拠も書いておいてほしい。管路については、今後管体・土壌調査して独自の基準を設定すると書いてあるので、是非そのように取り組んでもらいたい。調査時期はいつか。

(事務局)

今年度に調査計画を立案し来年度に実施する予定です。

(委員)

結果が出た時点で公表して、ビジョンの値を見直さなければいけないか確認をお願いしたい。

(副会長)

管路の耐用年数は、法定耐用年数、厚生労働省のアセットマネジメントの実施マニュアル(令和元年9月)で示されている一般的な更新基準年数、さらに、

三田市の実態を踏まえて、調整した年数の三段構えとなるのであれば、ビジョンにそのことを明記しておいてほしい。

(委員) 固定資産台帳における管路の帳簿原価は 206 億円であったのが、現在価値化すると 797 億円と 4 倍に増加した原因は何か。

(事務局) 固定資産台帳ベースとして記載している帳簿原価は、資産を取得した時点の価格ですが、受贈した資産が考慮されていないため、今回、管路のマッピングデータに基づき把握している管路延長に管路単価を乗じ、より正確に現在価値を算出した結果、【資料 3】 5 ページの 797 億円となっています。ビジョンでは分かりやすいよう詳しく記載します。

(委員) 管路単価は、管路布設に伴う人件費も含めた 1m 当たりの単価なのか。

(事務局) 【資料 3】 5 ページに示している管路単価の内訳ですが、撤去工事及び布設工事について、人件費や材料費等を全て含めたものとなっています。

(委員) 【資料 3】 14 ページで「更新基準年数+1~30 年」とあるが、設定条件や考え方を次回示してほしい。

(事務局) 【資料 3】 14 ページの「更新基準年数+1~30 年」は「法定耐用年数+1~30 年」に訂正いたします。なお、【資料 3】 8 ページの更新基準年数は、浄水場において過去 30 年間蓄積した修繕記録、設置状況を勘案しながら設定したのとなっています。今後も修繕状況やその費用の実績を蓄積しながら更新基準年数は逐次見直すことで、更新計画を実情に近づける努力をしています。

(委員) 実情に合わせたというのはわかるが、その更新ペースが本来あるべき更新ペースに対して早いのか遅いのか、丁度よいかかわからない。何か根拠を示してもらいたい。

(会長) 令和 28 年度の更新需要は、弥生が丘配水池の更新費用があるため、1 年当たりの費用が突出しているが、2 年に渡って工事すれば平準化できるが、そのようなことを考慮しているのか。

(事務局) 各施設の更新に対し、工事期間までは設定しておらず、まずは更新対象年度で費用を計上している。実際の工事となると 2 か年等になるかと思います。

(事務局) 同じ用地で建て替える場合と別で用地取得する場合でも費用が変わってくる。その点も含めて今後検証していきたい。

(会長) 1 年で 8 億円も発生するため、財源が確保できるのかも検証が必要となる。

(事務局) 承知しました。

(協力会社) 補足させてください。【資料 3】 14 ページのグラフの点線は、「更新基準年数で更新した場合」の結果であり、上部の箇条書き内にある「更新基準年数+1~30 年」は「法定耐用年数+1~30 年」に訂正が必要です。

(会長) 3 つの年数設定が出てくるのであれば、例えば、法定耐用年数、更新基準年数、実使用年数といった形でわかりやすく整理してほしい。

(事務局) 次回懇話会で延命化の設定について説明させていただくとともに、そもそも 3 つの年数設定が必要なのかも整理したいと思います。どういう形で更新していくのかということになるべくシンプルにわかりやすく説明したいと思いません。

(会長) 何ページにも渡って説明するとわかりにくくなるため、結論を述べてもらい、詳細は別資料としてもらってもよい。

(委員) 50年後を睨みながらビジョンを作っていくということで、【資料2】1ページにフォローアップがある。何年に1回とか社会情勢が急変したときに見直すということをビジョンに明記しておいてほしい。また、【資料1】1ページの市民アンケートでも水道料金への関心が高いことがわかる。したがって、【資料1】2ページの広報というのをしっかりやってもらいたい。

(委員) 水道施設の更新を延命化して、水道事業を継続していくという話だが、実際に年数が経つと、更新すべき施設も増加し、事業運営がひっ迫してくると思うため、今から少しずつでも料金改定を検討するべきではないかと思う。

■連絡事項

○第4回懇話会は令和5年9月後半での開催を予定しており、後日日程調整させていただく。

■閉会